

別紙【ステップ3】

電子証明書（ICカード）及びカードリーダーの購入

【ICカードとは】

本人であることを証明するための電子的な証明書が格納されたカードです。

電子入札システムをご利用いただくためには、入札参加資格登録されている代表者（委任者を登録されている場合は委任者）名義のICカードが必要です。

【カードリーダーとは】

ICカードを利用するにあたり、ICカードリーダー（ICカードの情報をパソコンに読み込むための機器）も必ず必要です。ICカードと合わせてご確認ください。

ICカードの契約～取得までに通常2～3週間程度を要します。お早めに申込みください。

【重要】ICカードご準備の前に必ずご覧ください。

工事、コンサルの両方に登録のある事業者の方は、ご準備いただくICカードは「2枚」必要となります。

すでに滋賀県等（下記参照）の電子入札システムに登録している等、電子入札コアシステムに対応するICカードをお持ちの事業者の方は、お持ちのICカードで入札に参加できます。

電子入札システム導入済市町村等

滋賀県、大津市、草津市、守山市、甲賀市、彦根市、愛荘町、米原市、高島市、長浜市、栗東市、滋賀県道路公社、滋賀県土地開発公社

【準備手順】

ICカードの購入

電子入札コアシステム対応の指定認証局より購入する必要があります。

（別紙「電子入札コアシステム対応民間認証局連絡先情報一覧」よりお選びください。）

ICカードリーダーのインストール

ICカード、カードリーダーが認証局より届きましたら、付属の設定マニュアルに沿って、ICカードリーダーのインストールを行ってください。インストール方法に関するお問い合わせは、ICカードを購入した各認証局までお願いします。